



小祿保育園

[入園案内 兼 重要事項説明書]





小祿保育園

[入園案内 兼 重要事項説明書]

運営事業者と保育所概要	03
●ニチイキッズ運営事業者について	
●保育所概要	
●施設・設備の概要	
●開園日時・休園日について	
保育方針と保育計画	06
●保育理念・保育目標について	
●保育計画について	
保育内容	07
●年齢別 デイリープログラム(標準時間例)	
●お散歩のコース	
●設定保育活動プログラム	
●主な行事(予定)	
食事	09
●食事について	
健康管理	11
●健康管理について	
緊急時等における対応方法について	14
●緊急時連絡先について	
●非常災害対策について	
●防犯対策について	
●賠償責任保険について	
●傷害保険の加入について	
●衛生管理について	
●虐待の防止のための措置に関する事項	
受領する料金について	17
●料金について	
●ご請求について	
入園までのスケジュールおよび 利用終了について	19
●入園までのスケジュール及び必要書類について	
●保育料無償化について	
●入園当初の保育(慣らし保育)について	
●利用終了について	
入園までに準備していただくもの	21
●入園前準備チェックシート	
登園時の持ち物	22
●毎日の持ち物について	
●毎週の持ち帰りについて	
●服装の留意点について	
●その他	
保護者様への連絡と園からのお願い	23
●保護者様への連絡・コミュニケーションについて	
●保育内容に関する相談等について	
●園からのお願い	
●認可外保育施設における事業停止命令又は閉鎖命令有無	
個人情報への取扱いについて	24
●個人情報の取扱い方法	

運営事業者と保育所概要

●ニチイキッズ運営事業者について

事業所の名称	株式会社ニチイ学館
代表者氏名	代表取締役 森 信介
法人の所在地	東京都千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ
法人の電話番号	03-5834-5100
主な事業内容	保育事業・医療関連事業・介護事業・ヘルスケア事業・セラピー事業
管轄支部	株式会社ニチイ学館 九州第一支部
管轄支部の所在地	福岡県福岡市中央区天神2-14-13天神三井ビル5F
管轄支部の電話番号	092-713-7343

●保育所概要

事業の目的	乳幼児の保育、育児相談			
名称	ニチイキッズ小祿保育園			
所在地	沖縄県那覇市田原4-9-15			
電話番号	【開園時間内】ニチイキッズ小祿保育園 TEL:098-859-8511 【開園時間外】ニチイ学館保育専用フリーダイヤル TEL:0120-415-821			
FAX番号	098-859-8512			
メールアドレス	hst3d5@nichiigakkan.co.jp			
施設長氏名	仲村 真奈美			
事業開始年月日	2017年4月1日			
利用定員 ※地域枠は総利用定員の 50%以内とする	0歳クラス (生後57日目以降)	1歳クラス	2歳クラス	合計
	7人	6人	6人	19人

職員数	<p>定員に対して、内閣府及び企業主導型保育事業の実施主体が定める企業主導型保育事業費補助金実施要綱及び企業主導型保育事業助成要領に則って職員を配置します。</p> <p>[保育] 施設長 1名 乳児おおむね3名につき職員数1名 満1歳以上満3歳に満たない幼児おおむね6名につき職員数1名 ※加配人員 1名</p> <p>[調理] 調理従事者 1名以上</p>
取り扱う保育事業の種類	月極保育、一時保育、延長保育
自己評価の概要	当社規定の目標設定・自己評価を年1回実施し、保育サービスの向上に努めます。
第三者評価の概要	①評価機関による事業評価を受けることに努めます。
職員への研修の実施状況	①定期ミーティング、②定期研修会、③外部研修への参加 上記を軸とし、保育の質の向上に努めます。
嘱託医	<p>【内科】 かなぐすくクリニック 医師:武村 盛信 住所:那覇市金城5-16-13 電話:098-857-7788</p>
	<p>【歯科】 かりゆし歯科 医師:酒井 俊幸 住所:那覇市小禄5-15-14 電話:098-840-1818</p>

●施設・設備の概要

建物	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板・アルミニウム板葺平屋建
敷地面積	283.90㎡
保育園使用床面積	150.00㎡
設備	冷暖房、空気清浄器、クッション性のある床材使用、AED
保育ICTシステム	CoDMON(コドモン)
代替公園	小禄ひまわり公園

●開園日時・休園日について

開園日	月曜日～土曜日			
開園時間	月曜日～金曜日	7:30～19:00	うち延長時間	18:30～19:00
	土曜日	7:30～19:00	うち延長時間	18:30～19:00

休園日	日曜日・祝日・年末年始(12月30日～1月3日) ※災害や感染症発生時等により臨時休園する場合があります。
-----	--

保育方針と保育計画

●保育理念・保育目標について

[保育理念]

おもいっきり遊ぶ。 おもいっきり学ぶ。
 私たちは、「やさしく・つよく生き抜く力」を育みます。

[保育目標]

すくすく育つ／健全な心と健康な身体

- ・心と身体の発達の中で生活の基本を学びます。
- ・徳育、食育、体育、を通して心と身体の両面の成長を促します。
- ・基本的な社会のルールやマナーを、集団生活の中で学びます。

わくわく遊ぶ／積極的に学ぶ好奇心 豊かな創造力と自己表現力

- ・遊びから始まるさまざまなアクティビティを通して、学ぶ好奇心を養成します。
- ・アートや音楽、遊びを通して感性を磨き、創造力と自己表現力を高めます。

いきいき過ごす／自ら考え行動する自発力 地域で育む思いやりと広い視野

- ・友だちや周囲との関わりを通して、自と他の存在を知り、自ら考え、行動することを学びます。
- ・地域社会との交流を通して、協調性を身につけ、周りの人の気持ちを理解しいたわることを学びます。

●保育計画について

『保育所保育指針』を基盤とした保育を実施いたします。

クラス	主な保育計画
0歳	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の生活リズム・個性・発達に応じた信頼関係を築く。 ・保健的で安全な環境の中で、身の回りのものに関する興味や関心を持つ。
1歳	<ul style="list-style-type: none"> ・保健的で安全な環境を提供し、心身共に安定を図る。 ・保育士との信頼関係のもと、基本的な生活習慣・遊びに興味を持つ。
2歳	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な環境下、生命の保持と情緒の安定を図る。 ・人との関わりに興味を持ち、言葉や遊びで関わりを持つ。

保育内容

●年齢別 デイリープログラム（標準時間例）

時間	0歳クラス	1～2歳クラス	混合保育(土曜日)
7:30	開園(混合保育)	開園(混合保育)	開園(混合保育)
8:00	順次登園・検温 自由遊び	順次登園・検温 自由遊び	順次登園・検温 自由遊び
9:30	朝の会(出席確認・歌) おやつ	朝の会(出席確認・歌) おやつ	朝の会(出席確認・歌) おやつ
10:00	設定保育 戸外遊び・製作・絵画 英語・リズム遊び等	設定保育 戸外遊び・製作・絵画 英語・リズム遊び等	設定保育 戸外遊び・製作・絵画 英語・リズム遊び等
11:00	給食		給食 午睡準備・午睡 (年齢に応じて対応します)
11:30	午睡準備		
11:45	午睡	給食	
12:00		午睡準備	
12:15		午睡	
12:30			
15:00	起床・検温	起床・検温	起床・検温
15:20	おやつ	おやつ	おやつ
15:50	帰りの会(歌)	帰りの会 (歌・明日の予定)	帰りの会(歌)
16:00	降園準備 自由遊び 順次降園 (混合保育)	降園準備 自由遊び 順次降園 (混合保育)	降園準備 自由遊び 順次降園 (混合保育)
18:30	延長保育	延長保育	延長保育
19:00	閉園	閉園	閉園

※0歳クラスは児童にあわせて授乳及び睡眠を実施します。

●お散歩のコース

場 所	小祿ひまわり公園 など
-----	-------------

●設定保育活動プログラム

英語プログラム	英語教室 月1回 0～2歳クラス
---------	------------------

●主な行事（予定）

4月	懇談会
5月	子どもの日のお祝い、定期健康診断、親子遠足
6月	虫歯予防の集い、歯科健診、保育参加&給食試食会
7月	七夕祭り
8月	夏祭り
9月	親子運動会、総合避難訓練
10月	ハロウィン
11月	ありがとうの日、定期健康診断、保育参加
12月	クリスマス会
1月	お正月遊び
2月	節分、保育参加、保護者面談
3月	ひな祭り、お別れ会、懇談会
毎月	お誕生日会(第4木曜日)、英語教室、避難訓練、身体測定、食育活動
その他	防犯訓練(隔月)

食事

●食事について

ニチイキッズの給食は、昼食において三大アレルギー原因食材である「卵・乳・小麦」を使わない献立を導入し、アレルギーのある子どもみんな仲良く同じ給食を食べる「おもいっきり給食」を行っています。

<p>給食方針と給食目標について</p>	<p>①給食方針 おもいっきりみんなで食べられる給食 ～おもいっきり遊んでおもいっきり空腹になって～</p> <p>②給食目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食べたいもの好きなものが増えすくすく育つ子ども ・給食をわくわく楽しみにする子ども ・みんなとなかよく食べられるいきいきした子ども
<p>食育について</p>	<p>①お子様が豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけるための食育を行います。保育園で行う様々な食の活動を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力をつけます。</p> <p>②昼食をみんなで食べることで、「一緒に食べるほうがよりおいしい」と感じる体験を十分に積み重ねます。 「おいしい」という気持ちを共感しあうことで、食べることは楽しいという「生きる力」を身につけます。</p>
<p>献立について</p>	<p>①昼食は三大アレルギー原因食材「卵・乳・小麦」を使用しない献立を基本とします。</p> <p>②補食(おやつ)は「卵・乳・小麦」を使用しますが、アレルギーは個々に合わせ対応させていただきます。 ※補食(おやつ)は食事では補い切れない栄養素や水分を補う役割を担いつつ、お子様の楽しみとなるような手作りを中心に提供いたします。</p> <p>③季節感のあるもの、郷土料理などを取り入れた献立を作成し、お子様の食に関する経験を広げ深めます。</p> <p>④料理内容が偏らないように和食、洋食、中華などを取り入れ、調理法も焼く、煮る、蒸す、揚げるを行い多種の味や食感を体験できるようにします。</p> <p>⑤料理は素材を生かす薄味とし、お子様の味覚(甘味・塩味・苦味・旨味)の発達を大切に育てていきます。</p> <p>⑥有害な食品添加物や遺伝子組替え食品、加工品は極力使用せず、安全な食材を使用します。</p> <p>⑦献立表は毎月月末に配布します。また毎日の食事はサンプルケース内や写真にて展示しますのでお迎え時にご覧下さい。</p> <p>⑧栄養士を配置し、成長段階に合わせた栄養管理を行います。 また給食の時間に見回りをして、子どもたちの喫食状況を把握し、食事内容の向上に努めます。</p>
<p>離乳食について</p>	<p>①離乳食は、人生の食事のスタートであり、大切に考えています。初めての食事(初期食)はご家庭で召し上がっていただき、保育施設では2回食(中期食頃)から提供させていただきます。[ご家庭の事情等で1回食(初期食)から希望される方は施設長へご相談下さい。]</p> <p>②栄養士、担任等でお子様のご家庭での食事の様子をお聞きし、また保育園の食事の様子を見て、お子様の成長にあった離乳食を進めていきます。</p> <p>③離乳食は、保育中の食物アレルギーの初発の危険を予防するため、ご家庭で食べたことのない食品は提供いたしません。配布用献立表、食品確認票をもとに、事前にご家庭で2回以上食していただき、連絡帳等でお知らせ下さい。</p>

食物アレルギー
について

- ①給食開始前に施設長へお知らせ下さい。
- ②医師の指示にもとづき、園指定の「保育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出していただきます。
- ③昼食においては「卵・乳・小麦」を除去した献立を基本としております。その他のアレルギーがある場合および補食(おやつ)、夕食については、対象アレルギー食材の使用は「完全除去」としております。また栄養価が大幅に下がる場合は「代替」を行います。
※対象のアレルギー食材により厨房での対応が難しい場合は、弁当対応となることもあります。

※食に関するご相談は、施設長、担任、栄養士まで気軽にお声かけください。

健康管理

●健康管理について

母子手帳などに記載されている定期健診・予防接種などについては、保健所へご相談ください。

各種健診	嘱託医による定期健康診断 年2回 嘱託医による歯科健康診断 年1回	
身体測定	毎月1回身長・体重の測定を行い、結果はCoDMON(コドモン)に入力いたします。	
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。 ※ご確認いただいた内容は、CoDMON(コドモン)にご入力ください。 ※お子様の体温・食事・排便・ご家庭での様子をできるだけ詳細に入力してください。 ※登園時にも検温を実施いたします。	
発熱に伴う体調不良	登園時	体温が37.5℃以上の場合は、ご自宅での静養をお願いいたします。 他の児童への影響を考慮しておりますので、ご了承ください。
	保育中	①体温が37.5℃を超えた場合は、緊急連絡先へご連絡いたします。原則としてなるべく早くにお迎えにお越しいただけるようお願いいたします。 ②体温が38.0℃以上の場合は至急お迎えにお越しいただき、医師の診断後、ご自宅にて静養をお願いいたします。 ③緊急連絡先に連絡がつかない場合や、お子様の容態等により、当園の判断にて嘱託医等の診察を受ける場合がございます。ご了承ください。
その他傷病に伴う体調不良	登園時	嘔吐・下痢・病的なせき等の症状がある場合は、原則としてお預かりできません。ご了承ください。
	保育中	発熱以外の傷病(※)発生時には、保護者様にお子様の状況・症状をお知らせし、受診の必要性やお迎えの時間等をご相談させていただきます。 緊急連絡先に連絡がつかない場合や、お子様の容態等により、当園の判断にて嘱託医等の診察を受ける場合がございます。ご了承ください。 ※病的なせき・嘔吐・下痢・目やに・発疹・痛み・ケガ(特に首から上)等の症状を指します。
与薬について	①原則致しません。保育時間内での与薬が必要とならないよう、医療機関へお願いをしてください。 ②やむを得ず保育園に与薬を依頼する際は、園指定の「与薬依頼票」に保護者様のご記入・押印のうえ服用する分のみお持ちいただき、その都度職員にお渡しください。なお、与薬は医師に処方された薬のみとさせていただきます。 ③また、子どもの命に直接的にかかわる薬の与薬を依頼する際は、園より「緊急時処方薬 与薬依頼票」を発行後、保護者様のご記入・押印のうえ、上記と同様の運用とさせていただきます。	
感染症について	保育園は抵抗力の少ない子どもたちが集団で長時間生活する場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、子どもたちが快適に生活できるよう、「うつさない・うつらない」ためにもご協力宜しくお願いいたします。 ①感染症と診断された場合は、登園できません。 ②症状が現れた時には、早めに医師の診断を受け、必ず園にお知らせください。 ③感染症の発症児が出た場合は予防と注意喚起のため、園内掲示(園児名は記載いたしません)で皆様にお知らせいたします。 ④回復後の登園時は、次頁の一覧(厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」における「別添4 医師の意見書及び登園届」に基づく基準)に沿い、医師が記入した園指定の「意見書」または、医師の診断を受け保護者が記入した「登園届」を提出してください。	
感染症対策について	お子様に安全な食事を提供するため、厚生労働省の食中毒・ノロウィルス等に対する方針に基づいたニチイキッズ独自の職員教育により、衛生面の管理を強化しております。	
その他	①予防接種を受けた当日は容態を確認するためにもご自宅での静養をお願いいたします。 ②個々の健康記録を児童票等に記載し、状況を把握いたします。 ③SIDS(乳幼児突然死症候群)の予防のための職員研修、応急処置・救命処置の職員研修を実施いたします。	

■回復後、医師が記入した「意見書」の提出が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状がある時期 (発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日経過していること(乳幼児にあっては、3日経過していること)
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性 大腸菌感染症 (O157・O26・O111等)	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。(無症状病原体保有者の場合、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

■ 医師の診断を受け、保護者が記入する「登園届」の提出が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響が無く、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

■ 「意見書」「登園届」どちらも提出の必要がない感染症(ただし医師の判断を受けてから登園)

感染症名	注意事項
伝染性膿痂疹(とびひ)	ガーゼなど通気性のよいもので覆い、他の子どもが接触しないようにする 浸出液の多いときは登園を控える方が望ましい
伝染性軟属腫(水いぼ)	掻きこわし傷から滲出液がでているときは被覆すること
アタマジラミ	医師の診断を受け、スミスリンシャンプー・パウダー等で駆除を開始していること

※不明発しん症・川崎病については全身状態が良好であれば登園可能ですが、医師の診断を受けてから登園してください。

緊急時等における対応方法について

●緊急時連絡先について

- ①保育中に容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ②保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医	内科	医療機関 かなぐすくクリニック	医師 武村 盛信
		所在地 那覇市金城5-16-1	電話 098-857-7788
	歯科	医療機関 かりゆし歯科	医師 酒井 俊幸
		所在地 那覇市小祿5-15-14	電話 098-840-1818
消防署 (救急)	管轄消防署名 西消防署小祿出張所		
	所在地 那覇市金城2-17-2	電話098-859-0119	
警察署	管轄警察署名 那覇警察所		
	所在地 那覇市与儀1-2-9	電話098-836-0110	

●非常災害対策について

消防計画	届出先:那覇市消防局 提出年月日:2017年9月15日 防火管理者名:仲村 真奈美	
避難訓練	毎月1回 : 定期避難訓練 ※毎月の避難訓練は様々な災害を想定し実施いたします。	
防災設備	自動火災報知機(煙感知器・熱感知器)、消火器、誘導灯	
避難場所	第1避難場所	田原公園
	第2避難場所	さつき小学校
災害発生時	災害発生前	地震警戒宣言や避難勧告が開園時間前に発令された場合は登園をお控えください。その場合、登園時には園に電話を入れ、状況を確認してください。また、登園後発令された場合も、早めにお迎えにお越しください。
	災害発生後	<p>保育園に連絡のうえ、早めにお迎えにお越しください。保育園の電話が繋がりにくい場合は「災害伝言ダイヤル171」(※)にて施設の状況をご確認ください。ただし、災害時には連絡が取れない場合もございます。お子様のお引渡しは、基本的には園となりますので、連絡が取れない場合は園までお迎えにお越しください。災害の状況により、避難場所に避難しておりますので、伝言ダイヤルまたは園の掲示等にて場所確認のうえ、指定の避難場所にお迎えにお越しください。</p> <p>お迎えの際には入園時にお渡しする「緊急時引渡しカード」に必要情報を記入いただき、お子様の引渡し時に職員へお渡しください。</p> <p>※「災害伝言ダイヤル 171」(171をダイヤルし、ガイダンスに従う)災害発生により被災地への電話がつながりにくい状態になった場合に、伝言の録音・再生により連絡を可能にするサービスです。施設側より随時、最新情報を録音するため保護者の方は再生のみご利用ください。</p>

●防犯対策について

防犯対策

- 出入口は常時施錠し、インターホン対応・視覚による対応を行い、不審者の侵入防止を図ります。
- 警備会社に直結した緊急通報装置の設置により、早期対応を図ります。
- 万が一に備え、隔月の定期的な防犯訓練を実施いたします。

●賠償責任保険について

下記、賠償責任保険に加入しており、万一の事態にも適切に対応いたします。

保険の種類	賠償責任保険(損害保険ジャパン株式会社)
保険事故(内容)	(1)対人事故・対物事故共通、(2)受託物危険
保険金額	(1)対人事故・対物事故共通・・・1事故につき3億円 (ただし、食中毒等の製造物完成作業危険については期間中3億円) (例)弊社保育従事者が、誤ってお子様の指をドアに挟んでケガをさせたしまった場合 (2)受託物危険・・・1事故につき3,000万円(期間中3,000万円) (例)弊社保育従事者が、保護者様からお預かりした衣服等を破損してしまった場合
契約期間	1年毎の更新

●傷害保険の加入について

次の傷害保険に任意で加入していただけます。

保険の種類	災害共済給付制度(独立行政法人日本スポーツ振興センター)		
災害の範囲	災害の種類	災害の範囲	給付金額
	負傷	その原因である事由が園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費 医療保険並の療養に要する費用の額の4/10(そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分)ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が異なる。)に療養に要する費用の額の1/10を加算した額。 入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
	疾病	その原因である事由が園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のものうち、文部科学省令で定めるもの(給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水・異物の嚥下又は迷入による疾病・漆等による皮膚炎・外部衝撃等による疾病・負傷による疾病)	
	障害	園の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害(その程度により第1級から第14級に区別される)	障害見舞金 4,000万円～88万円 〔通園中の災害の場合 2,000万円～44万円〕
	死亡	園の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	
突然死		運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 3,000万円〔通園中の場合1,500万円〕
		運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1,500万円〔通園中の場合も同額〕
契約期間	1年毎の更新		

●衛生管理について

各種マニュアルを作成し対応いたします。

衛生管理

- 施設・遊具・玩具の定期的清掃・消毒を実施いたします。なお、調理施設は消毒を徹底し、食器・調理器具の殺菌後、保管庫での管理を行っております。
- 調理員及び保育者は、毎月検便を行っております。
- 簡易水質検査を毎日調理前後に実施しております。

●虐待の防止のための措置に関する事項

1. ニチイキッズ小祿保育園の設置者及び職員は、児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき、児童虐待の早期発見に努め、児童福祉法第33条の10各号に掲げる以下児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告いたします。
 - ①入園児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。
 - ②入園児童等にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。
 - ③入園児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、その他の保護者としての看護を著しく怠ること。
 - ④入園児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
2. ニチイキッズ小祿保育園の設置者及び職員は、「園内研修」や「児童虐待防止推進月間」等において、「児童虐待防止マニュアル」を活用し、児童虐待の防止及び早期発見のための知識と技術を習得しております。よって、児童福祉法第33条の10各号に掲げる児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。

受領する料金について

●料金について

1. 保育料金

年齢	料金	
	(非課税価格)	(無償化対象)
0歳児	37,100円	0円
1、2歳児	37,000円	0円

- ※1: 保育料無償化にあたっては、住民税非課税世帯の証明となる「所得証明書」または「保護証明書」「里親委託に係る通知書」等、関係書類の提出が必要です。
- ※2: 保育料金は、「企業主導型事業費補助金実施要綱」に基づくものとし、改定があった場合、都度改定するものとします。なお、保育料の改定については、変更開始月が属する年度内(4月1日から翌年3月末日まで)に限り遡及するものとします。
- ※3: 兄弟姉妹がニチイキッズの保育園(認可・小規模・企業主導型・東京都認証)に在籍している場合、別途申請手続きにより「兄弟割」が適用となります。上記保育料金について、本園に入園されるお子様が2人目の場合は半額、3人目以降は無料となります。詳細は施設長にお問い合わせください。

2. 開園時間外の利用料金

やむを得ず開園時間外のご利用が発生した場合、1分を超えた時点で以下の料金が加算されます。

時間	料金
	(非課税価格)
10分	850円

3. 延長保育料金

時間	料金
	(非課税価格)
30分	550円

4. 物品販売（任意 ※入園時または進級時）

品名	料金		対象
	(税抜価格)	(税込価格)	
通園リュック	2,430円	2,673円	全クラス
チャーム	830円	913円	全クラス
帽子	1,000円	1,100円	1歳クラス以上
自由画帳B4	400円	440円	全クラス
製作帳B4	400円	440円	全クラス
おむつフリープラン	3,500円/月	3,850円/月	全クラス

※消費税率10%にて表記しております。

※保育園利用期間中に消費税率の改定が行われた場合は、改定後の税率により計算いたします。

※物品価格については、社会経済情勢の変化により変更となる可能性があります。

【おむつフリープランについて】

おむつフリープランにお申し込みいただいた方は、園で用意したおむつを月の利用枚数に関わらず定額でご利用いただけます。（日割り精算は行いません。）

お申し込みにつきましては、入園時及び随時受け付けております。

※おむつフリープランをお申し込みされない方については、おむつをご持参ください。

なお、持参されたおむつの不足等で、園で用意したおむつを使用した場合は、1枚55円(税込価格)をお支払いいただきますので予めご了承ください。

5. 傷害保険

	金額
保険料	150円/年

6. その他費用

※上述以外の費用が発生する場合は、事前に通知いたします。

●ご請求について

- 料金は原則月単位で請求いたします。
お支払い方法は、原則、口座引落としとさせていただきます。
当該料金の支払いを2ヵ月以上遅延した場合は、遅延金額に対して本来の支払日から完済に至るまで民法の定める法定利率の遅延損害金を請求いたします。
【引落日】翌月27日（土日祝日の場合は翌営業日）
なお、口座引落としができない場合は、ご相談ください。
- 傷害保険については、毎年4月に1年分を現金またはクレジットカードでお支払いいただきます。
入園が5月以降の場合は、入園月に当該年度分を現金またはクレジットカードでお支払いいただきます。

入園までのスケジュールおよび利用終了について

●入園までのスケジュール及び必要書類について

NO.	スケジュール	必要書類
1	入園受付	<p>【保護者から施設への提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園申込書 ・確認書類 <ul style="list-style-type: none"> ▶保護者(両親)の就労証明書または3号・2号認定書 <p><持参></p> <ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 <p>※必要に応じてその他書類の提出をお願いすることがございます。</p>
2	入園説明会	<p>【施設から保護者への配付書類】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①入園案内兼重要事項説明書 ②重要事項の説明に関する同意書 ③利用契約書・利用契約書別紙 ④与薬依頼票 ⑤意見書/登園届 ⑥契約事項変更届 ⑦児童票 ⑧入園時健康診断記録 ⑨「CoDMON」施設利用日の申請手順 ⑩口座振替依頼書または口座振替受付に関するご案内 ⑪クレジットカード決済 ご利用に関するお知らせ ⑫保育用品について ⑬おむつフリープランのご案内 ⑭保育用品購入・おむつフリープラン 申込書兼同意書 ⑮写真販売に関するお知らせ ⑯個人情報取り扱いに関する同意書 ⑰災害発生時の連絡方法について ⑱「ニチイキッズのおもいっきり給食」について ⑲おもいっきり給食パンフレット ⑳「災害共済給付制度」のお知らせ ㉑独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について(同意書) ㉒保育料無償化確認票 ㉓企業主導型保育事業利用報告書・企業主導型保育事業利用終了報告書 ㉔新型コロナウイルス感染防止のためお願い ㉕当保育施設における新型コロナウイルス感染予防策 ㉖「CoDMON」保護者アプリでできること ㉗「CoDMON」保護者アプリから施設への連絡 ㉘兄弟割に関するご案内 <p><0歳クラス及び離乳食喫食児のみ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品確認票 <p><1～2歳クラス(幼児食)のみ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事調査票 <p><アレルギー児のみ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応食について ・保育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表 ・特別な配慮を必要とする粉ミルクの提供および預かり依頼書 <p><宗教食児のみ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・宗教における給食提供のための調査書兼同意書
3	健康診断	<p>【保護者から嘱託医への提出書類】</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑧入園時健康診断記録 <p><アレルギー児のみ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表

4	三者面談	<p>【保護者から施設への提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ②重要事項の説明に関する同意書 ③利用契約書・利用契約書別紙 ⑦児童票 ⑧入園時健康診断記録 ⑨利用スケジュール表 ⑩口座振替依頼書(該当者のみ) ⑭保育用品購入・おむつフリープラン 申込書兼同意書 ⑯個人情報取り扱いに関する同意書 ⑰独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について(同意書) ⑱保育料無償化確認票 ⑳企業主導型保育事業利用報告書 <p><保育料無償化対象者のみ(0歳～2歳)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市区町村が発行する非課税であることを確認できる書類(全ての保護者様分)の原本〔従業員枠・地域枠共通〕 ・保育認定書の写し〔地域枠のみ〕 <p><0歳クラス及び離乳食喫食児のみ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品確認票 <p><1～2歳クラス(幼児食)のみ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事調査票 <p><アレルギー児のみ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表 ・特別な配慮を必要とする粉ミルクの提供および預かり依頼書 <p><宗教食児のみ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・宗教における給食提供のための調査書兼同意書 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険証写し ・乳児医療証写し ※園での受診が必要な場合に備え、写しをお預かりさせていただきます。 <p><持参></p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳(内容確認後、返却) ・印鑑 ※書類の記入漏れがあった場合、面談時に確認させていただく場合がございます。
5	入園確定後	<p>【施設から保護者への配付書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「CoDMON」保護者アプリ登録のご案内 ・「CoDMON」保護者アプリ登録手順 ・「CoDMON」保護者用スマートフォンアプリのご案内 ・送迎証 ・緊急時引き渡しカード

●保育料無償化について

保育料無償化にあたっては保護者様からお申し出いただき、上記必要書類を提出いただくなどの手続きが必要となります。

●入園当初の保育(慣らし保育)について

お子様の精神的な負担、預けることへの不安を感じる保護者様の負担軽減のため、入園当初の数日間は慣らし保育を実施します。なお、保育時間については調整ができますのでご相談ください。

●利用終了について

利用終了について

1. 企業主導型保育園の利用資格を喪失したとき。
2. 保護者様から退園の申出があったとき。
3. その他、利用継続に重大な支障または困難が生じたとき。

入園までに準備していただくもの

●入園前準備チェックシート

※すべての物に名前の記入をお願いいたします。

☑	持ち物	使用用途・目的等	月極保育(クラス)		
			0歳	1歳	2歳
	バスタオル(2枚)	午睡時に使用	●	●	●
	下着	月極は3組以上 *1歳以上のお子様は、着脱の練習を促がすため、つなぎの服はお控えてください	●	●	●
	着替え(上・下)		●	●	●
	紙おむつ	おむつフリープランの利用をご希望されない場合は、ご持参ください。	▲	▲	▲
	エプロン	食事・おやつ時に使用。回数分ご用意ください	●	●	▲
	口拭きタオル		●	●	●
	歯磨きセット	歯ブラシ・コップを袋に入れ、毎日持ち帰りください。歯ブラシは定期的に交換してください			▲
	通園バッグ	希望者には指定のバッグを販売しております	●	●	●
	帽子	1歳クラス以上については希望者には指定の帽子を販売しております。0歳クラスはご家庭よりお持ちください	●	●	●

※玩具等の私物は、破損・紛失の可能性があるので、お断りしています。

※▲印の付いている物は、必要に応じてお持ちください。

※おしりふきについては園にて準備いたします。

登園時の持ち物

●毎日の持ち物について ※すべての物に名前の記入をお願いいたします。

- 紙おむつ(おむつフリープランご利用なしの場合)
- エプロン・口拭きタオル(食事・おやつ時に使用、回数分ご用意下さい)
- 着替え袋(汚れ物入れ)
- 通園バッグ

●毎週の持ち帰りについて

- バスタオル
- 帽子

※夏期や汚れた場合は都度持ち帰りいただく場合があります。

●服装の留意点について

- フードやひも付きの服などは、家具や遊具等に引っ掛かり転倒し、ケガや事故につながりますのでご遠慮ください。
- 1歳以上のお子様は、着脱の練習を促すため、つなぎの服はご遠慮ください。
- 通園用および避難用の靴は運動靴をお願いします。サンダルや長靴・ブーツ(雨・雪時以外)等は活動時に危険ですのでおやめください。

●その他

- 私物(おもちゃやアクセサリ)は、破損・紛失・事故等に繋がる恐れがあるため持ち込まないでください。
- 汚れ物は毎日持ち帰り、洗濯した物をお持ちください。

保護者様への連絡と園からのお願い

●保護者様への連絡・コミュニケーションについて

- ①CoDMON(コドモン)に園での日々の生活を入力します。保護者様は、特に連絡事項がない場合でもお子様の食事・排便・朝の体温等、ご家庭での様子を出来るだけ詳細にCoDMON(コドモン)に入力するようにしてください。
- ②送迎時には保護者様とのコミュニケーションを積極的に行い、信頼関係を築きます。
- ③毎月「園だより」「献立表」「食育だより」「保健だより」を発行し、行事や連絡事項等の情報を共有します。また、お知らせやお願いを掲示板に掲示いたしますので、毎日ご確認ください。
- ④行事や保育参観及び保育参加を通じ、お子様の日常生活の様子を保護者様に伝える機会を設けさせていただきますので、可能な限りご参加ください。
- ⑤お子様の日頃の様子で、気になる点やご心配なことがございましたら、園にご相談ください。

●保育内容に関する相談等について

相談・苦情受付 担当者	質問や苦情には担当の窓口を設置し、早急な対応が出来るよう配慮いたします。 ニチイキッズ小祿保育園 施設長 仲村 真奈美 TEL:098-859-8511 FAX:098-859-8512 株式会社 ニチイ学館九州第一支部 支部長 山田 由紀 TEL:092-713-7343
懇談会	年に1～2回の開催を予定しております。 行事や出来事等に関することについてお知らせします。 また、保護者様からのご意見をいただくなど、双方のコミュニケーションをとる場としております。

●園からのお願い

- ①当日の欠席や登園が遅れる場合は、通常の登園時刻又は午前9:00までにCoDMON(コドモン)にてご連絡ください。
- ②お迎えが遅れる場合やお迎えの方が変更になる場合は、お約束いただいている時間までにCoDMON(コドモン)にて事前にご連絡ください。
- ③緊急時には電話にてご連絡ください。
- ④入園時の届出内容に変更が生じた場合には、必ず「契約事項変更届」を提出してください。
- ⑤保育料の無償化にあたっては、保護者様からお申し出いただき次第、弊社より必要書類を提出をご依頼するなどの所定の手続きが必要となります。つきましては、無償化の対象となった場合及び無償化の対象外となった場合は、速やかにお申し出いただきますようお願い申し上げます。

●認可外保育施設における事業停止命令又は閉鎖命令有無

各種指導監査の結果として、過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたことはありません。

個人情報の取扱いについて

●個人情報の取扱い方法

保育の提供に当たって、職員および職員であった者は、保育を提供する上で知り得た個人情報や秘密は、以下の事項の場合以外に、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

- ①サービス提供のため。
- ②お子様の健康・安全管理のため。
- ③サービス料金のご請求（徴収）やその他ご連絡のため。
- ④各種ご案内の送付のため。
- ⑤サービスの質の向上を目的とした第三者評価機関による審査のため。
- ⑥保育園運営内容の向上を目的とした懇談会等において、個人情報を提供する必要がある場合。
- ⑦サービス提供について他の関係機関と連携するため（業務委託契約先への情報開示も含む）。
- ⑧行政からの開示要請に対応するため。
- ⑨統計データへの利用（但し、個人を特定できるような利用は一切行いません）。



小祿保育園